

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東日本銀行

(503015)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【主要な設備の状況】	23
2 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
【株式の総数】	24
【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【ライツプランの内容】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	26
(5) 【大株主の状況】	27
(6) 【議決権の状況】	29
【発行済株式】	29
【自己株式等】	29
2 【株価の推移】	30
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	30
3 【役員の状況】	30
第5 【経理の状況】	31
1 【中間連結財務諸表等】	32
(1) 【中間連結財務諸表】	32
【中間連結貸借対照表】	32

【中間連結損益計算書】	34
【中間連結株主資本等変動計算書】	35
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	38
【事業の種類別セグメント情報】	78
【所在地別セグメント情報】	78
【国際業務経常収益】	78
(2) 【その他】	81
2 【中間財務諸表等】	82
(1) 【中間財務諸表】	82
【中間貸借対照表】	82
【中間損益計算書】	84
【中間株主資本等変動計算書】	85
(2) 【その他】	106
第6 【提出会社の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第142期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 伊 藤 均

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店  
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店  
(千葉県松戸市稔台99番6)

株式会社東日本銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店  
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,023	22,725	25,666	48,123	45,242
連結経常利益	百万円	5,833	7,076	5,927	11,693	12,842
連結中間純利益	百万円	3,502	4,182	3,355		
連結当期純利益	百万円				7,082	8,022
連結純資産額	百万円	102,986	108,089	107,717	106,949	110,297
連結総資産額	百万円	1,764,841	1,779,510	1,812,734	1,786,045	1,814,484
1株当たり純資産額	円	450.97	476.25	474.22	470.13	487.07
1株当たり中間純利益	円	19.03	22.67	18.19		
1株当たり当期純利益	円				37.27	42.30
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	15.26	19.25	15.48		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				30.85	36.92
自己資本比率	%		6.1	5.9		6.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.02	9.31	11.02	8.99	10.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,293	20,428	505	25,387	17,579
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,509	6,512	9,579	26,826	6,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	784	970	1,151	669	8,947
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	88,802	72,787	75,175		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				100,698	85,403
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,488 [569]	1,417 [563]	1,406 [546]	1,379 [567]	1,375 [562]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	20,841	21,895	25,345	44,789	44,044
経常利益	百万円	5,733	7,183	5,937	11,433	12,896
中間純利益	百万円	3,371	4,257	3,433		
当期純利益	百万円				6,859	7,613
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	104,169	108,661	107,862	107,680	110,382
総資産額	百万円	1,764,856	1,779,652	1,812,209	1,785,797	1,813,888
預金残高	百万円	1,633,174	1,647,759	1,669,679	1,651,313	1,669,448
貸出金残高	百万円	1,365,472	1,386,675	1,413,182	1,371,499	1,408,803
有価証券残高	百万円	285,819	295,672	297,344	292,325	293,630
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回優先株式	普通株式 第一回優先株式	普通株式 第一回優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式 4.00 第一回優先株式 22.00	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00
自己資本比率	%		6.1	6.0		6.1
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.06	9.36	11.05	9.04	10.71
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,342 [129]	1,358 [129]	1,357 [121]	1,316 [131]	1,325 [128]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,357 [121]	49 [425]	1,406 [546]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員600人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,357 [121]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員157人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,106人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間の国内経済を概観いたしますと、世界経済の地域的な拡がりを持ちながらの拡大を背景に輸出は増加を続け、高水準の企業収益を背景として、設備投資は引き続き増加しています。

また、労働需給が引き締まり傾向を続ける中で、雇用者所得の緩やかな増加を反映して、個人消費も底堅く推移しており、景気は緩やかな拡大を続けています。

一方、金融情勢をみますと、8月のサブプライムローン問題の発生による国際金融市場の不安定な状況や、米国経済の先行きに関する下振れリスクを背景に日本銀行は、平成19年2月に0.50%前後で推移するように引き上げた無担保コールレート(オーバーナイト物)の金利水準を継続して推移することといたしました。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当中間連結会計期間中4億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆6,687億円となりました。一方、貸出金は、当中間連結会計期間中43億円増加し、当中間連結会計期間末残高は、1兆4,124億円となりました。

損益面におきましては、経常利益は59億27百万円、中間純利益は33億55百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は11.02%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比23億87百万円増加し、751億75百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5億5百万円(前年同期は204億28百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益58億20百万円(前年同期は70億61百万円)、貸倒引当金の純増10億18百万円(前年同期は貸倒引当金の純減31億0百万円)、貸出金の純増43億73百万円(前年同期は貸出金の純増153億74百万円)、預金の純増4億18百万円(前年同期は預金の純減36億38百万円)及び法人税等の支払による支出20億22百万円(前年同期は47億32百万円)等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは95億79百万円(前年同期は65億12百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出196億34百万円(前年同期は309億28百万円)、有価証券の売却・償還による収入102億23百万円(前年同期は248億47百万円)等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11億51百万円(前年同期は9億70百万円)となりました。これは主に、配当金支払による支出11億42百万円(前年同期は9億57百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比 2 億29百万円の増加で、174億35百万円となりました。国内業務部門は 1 億80百万円増加して171億12百万円となりました。国際業務部門については49百万円増加して 3 億22百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、前年同期比10百万円増加して 6 億12百万円となりました。国内業務部門は13百万円減少して10億80百万円となり、国際業務部門については 6 百万円減少して31百万円となりました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、前年同期比 1 億35百万円増加して 3 億30百万円となりました。国内業務部門については 1 億12百万円減少して 3 億82百万円となり、国際業務部門については15百万円減少して55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,932	272	0	17,205
	当中間連結会計期間	17,112	322	0	17,435
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	17,872	426	57	18,227
	当中間連結会計期間	19,723	511	14	20,172
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	939	153	57	1,021
	当中間連結会計期間	2,611	188	15	2,736
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,093	37	528	602
	当中間連結会計期間	1,080	31	499	612
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,221	49	534	1,736
	当中間連結会計期間	2,241	39	504	1,776
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,128	11	5	1,134
	当中間連結会計期間	1,161	8	5	1,164
その他業務収支	前中間連結会計期間	495	71	370	195
	当中間連結会計期間	382	55	107	330
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,320	71	370	1,021
	当中間連結会計期間	382	55	107	330
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	825			825
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比488億円増加して1兆6,974億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,956億円、国際業務部門が287億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比372億円増加して1兆6,120億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,102億円、国際業務部門が287億円となっております。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(21,215) 1,651,045	(13) 17,872	2.15
	当中間連結会計期間	(25,238) 1,695,662	(48) 19,723	2.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,347,450	16,490	2.44
	当中間連結会計期間	1,366,756	18,101	2.64
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	17	0	0.05
	当中間連結会計期間	2	0	5.74
うち有価証券	前中間連結会計期間	263,279	1,359	1.03
	当中間連結会計期間	274,485	1,499	1.08
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	14,754	5	0.07
	当中間連結会計期間	28,263	73	0.51
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,223	1	0.06
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	1,037	0	0.00
	当中間連結会計期間	883	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,577,363	939	0.11
	当中間連結会計期間	1,610,281	2,611	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	1,569,118	749	0.09
	当中間連結会計期間	1,597,720	2,377	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,540	1	0.18
	当中間連結会計期間	139	0	0.51
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	5,141	58	2.26
	当中間連結会計期間	933	15	3.20

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11,318百万円、当中間連結会計期間7,467百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	24,784	426	3.43
	当中間連結会計期間	28,754	511	3.54
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,890	89	4.58
	当中間連結会計期間	3,920	95	4.83
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	19,099	255	2.66
	当中間連結会計期間	23,000	332	2.88
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	73	1	5.07
	当中間連結会計期間	176	4	5.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(21,215) 24,813	(13) 153	1.23
	当中間連結会計期間	(25,238) 28,789	(48) 188	1.30
うち預金	前中間連結会計期間	3,477	80	4.60
	当中間連結会計期間	3,083	68	4.44
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	108	1	3.52
	当中間連結会計期間	457	12	5.43
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,654,613	6,004	1,648,608	18,284	57	18,227	2.20
	当中間連結会計期間	1,699,178	1,679	1,697,499	20,186	14	20,172	2.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,351,340	5,114	1,346,225	16,580	57	16,522	2.44
	当中間連結会計期間	1,370,676	928	1,369,747	18,196	14	18,181	2.64
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	17		17	0		0	0.05
	当中間連結会計期間	2		2	0		0	5.74
うち有価証券	前中間連結会計期間	282,378	24	282,354	1,614		1,614	1.14
	当中間連結会計期間	297,485	24	297,460	1,832		1,832	1.22
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	14,827		14,827	7		7	0.09
	当中間連結会計期間	28,439		28,439	77		77	0.54
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,223		3,223	1		1	0.06
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	1,037	866	171	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	883	726	157	0		0	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,580,961	6,157	1,574,804	1,079	57	1,021	0.12
	当中間連結会計期間	1,613,833	1,770	1,612,062	2,751	15	2,736	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	1,572,595	1,043	1,571,552	829	0	829	0.10
	当中間連結会計期間	1,600,803	842	1,599,961	2,446	0	2,445	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,649		1,649	3		3	0.40
	当中間連結会計期間	596		596	12		12	4.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	5,141	5,114	27	58	57	0	3.23
	当中間連結会計期間	933	928	5	15	14	0	14.41

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11,318百万円、当中間連結会計期間7,467百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比39百万円の増加で17億76百万円となりました。国内業務部門については、証券関連業務の受入手数料を中心として前年同期比19百万円増加して22億41百万円となりました。国際業務部門については、前年同期比9百万円減少して39百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は、前年同期比29百万円増加して11億64百万円となりました。国内業務部門は団体信用生命保険料を中心として前年同期比32百万円増加して11億61百万円となり、国際業務部門については前年同期比3百万円減少して8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,221	49	534	1,736
	当中間連結会計期間	2,241	39	504	1,776
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	504			504
	当中間連結会計期間	528			528
うち為替業務	前中間連結会計期間	673	47	5	715
	当中間連結会計期間	648	38	5	681
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	206			206
	当中間連結会計期間	262			262
うち代理業務	前中間連結会計期間	753		528	224
	当中間連結会計期間	725		499	226
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	80			80
	当中間連結会計期間	72			72
うち保証業務	前中間連結会計期間	3	1		5
	当中間連結会計期間	3	1		5
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,128	11	5	1,134
	当中間連結会計期間	1,161	8	5	1,164
うち為替業務	前中間連結会計期間	130	9		140
	当中間連結会計期間	137	6		143

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

[次へ](#)

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,644,460	3,298	1,248	1,646,510
	当中間連結会計期間	1,666,421	3,258	896	1,668,783
うち流動性預金	前中間連結会計期間	629,934		1,238	628,695
	当中間連結会計期間	630,628		886	629,742
うち定期性預金	前中間連結会計期間	993,043		10	993,033
	当中間連結会計期間	1,015,037		10	1,015,027
うちその他	前中間連結会計期間	21,481	3,298		24,780
	当中間連結会計期間	20,755	3,258		24,013
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	1,644,460	3,298	1,248	1,646,510
	当中間連結会計期間	1,666,421	3,258	896	1,668,783

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,386,001	100.00	1,412,463	100.00
製造業	108,451	7.83	96,806	6.85
農業	1,059	0.08	1,654	0.12
林業				
漁業	43	0.00	13	0.00
鉱業	479	0.03	334	0.02
建設業	77,733	5.61	77,191	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,117	0.08	282	0.02
情報通信業	13,737	0.99	15,348	1.09
運輸業	16,354	1.18	24,241	1.72
卸売・小売業	150,626	10.87	139,689	9.89
金融・保険業	86,379	6.23	97,607	6.91
不動産業	134,634	9.71	163,004	11.54
不動産賃貸管理業	228,661	16.50	237,778	16.83
各種サービス業	199,704	14.41	178,605	12.64
地方公共団体	15,016	1.08	15,981	1.13
その他	352,002	25.40	363,922	25.77
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,386,001		1,412,463	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

[次へ](#)



(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	208,626			208,626
	当中間連結会計期間	217,850			217,850
地方債	前中間連結会計期間	6,090			6,090
	当中間連結会計期間	6,484			6,484
社債	前中間連結会計期間	22,609			22,609
	当中間連結会計期間	25,579			25,579
株式	前中間連結会計期間	35,735		24	35,711
	当中間連結会計期間	22,099		24	22,075
その他の証券	前中間連結会計期間	231	22,381		22,613
	当中間連結会計期間	2,325	23,007		25,332
合計	前中間連結会計期間	273,294	22,381	24	295,651
	当中間連結会計期間	274,340	23,007	24	297,323

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,831	18,041	209
経費(除く臨時処理分)	10,385	10,607	222
人件費	5,479	5,578	99
物件費	4,376	4,520	143
税金	529	509	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,446	7,433	13
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,446	7,433	13
一般貸倒引当金繰入額	764	427	1,191
業務純益	8,210	7,005	1,204
うち債券関係損益		0	0
臨時損益	1,027	1,068	41
株式関係損益	1,267	2,314	1,046
不良債権処理損失	2,175	3,159	983
貸出金償却	3	0	2
個別貸倒引当金繰入額	2,079	3,065	986
その他の債権売却損等	93	92	0
その他臨時損益	119	222	103
経常利益	7,183	5,937	1,245
特別損益	7	107	99
うち固定資産処分損益	40	35	5
税引前中間純利益	7,175	5,830	1,345
法人税、住民税及び事業税	1,792	1,940	147
法人税等調整額	1,125	455	669
中間純利益	4,257	3,433	823

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.15	2.31	0.16
(イ)貸出金利回	2.43	2.63	0.20
(ロ)有価証券利回	1.03	1.08	0.05
(2) 資金調達原価	1.40	1.62	0.21
(イ)預金等利回	0.09	0.29	0.20
(ロ)外部負債利回	0.18	0.52	0.33
(3) 総資金利鞘	0.75	0.69	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.84	16.63	0.20
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.84	16.63	0.20
業務純益ベース	18.57	15.67	2.89
中間純利益ベース	9.63	7.68	1.94

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{ (\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2 \times 100$$

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{ (\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2 \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{ (\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2 \times 100$$

中間純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{ (\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2 \times 100$$

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,647,759	1,669,679	21,920

預金(平残)	1,572,595	1,600,803	28,208
貸出金(未残)	1,386,675	1,413,182	26,506
貸出金(平残)	1,350,268	1,369,900	19,632

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,133,452	1,145,854	12,401
法人	514,306	523,825	9,518
合計	1,647,759	1,669,679	21,920

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	334,246	350,323	16,076
住宅ローン残高	307,836	329,321	21,485
その他ローン残高	26,410	21,001	5,408

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,232,321	1,264,416	32,095
総貸出金残高	百万円	1,386,675	1,413,182	26,506
中小企業等貸出金比率	/ %	88.86	89.47	0.60
中小企業等貸出先件数	件	56,390	54,142	2,248
総貸出先件数	件	56,612	54,374	2,238
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.57	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	79	361	65	327
保証	623	3,593	627	3,282
計	702	3,955	692	3,609

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	23,425	29,478
	自己株式( )	89	111
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	240	261
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	96,477	102,529
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,195	6,981
	負債性資本調達手段等		10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)		10,000
計	10,911	20,697	
うち自己資本への算入額 (B)	10,911	20,697	
控除項目	控除項目(注2) (C)	101	124
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	107,287	123,102

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,147,132	1,041,940
	オフ・バランス取引等項目	4,150	6,692
	信用リスク・アセットの額 (E)		1,048,633
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		68,445
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		5,475
	計(E) + (F)(注3) (H)	1,151,282	1,117,078
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.31	11.02
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)			9.17

(注) 1. 告示第29条第1項第4号(旧告示第24条第1項第4号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第31条第1項第1号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

3. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	34,600	34,600
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,699	3,699
	その他利益剰余金	20,538	26,186
	その他		
	自己株式( )	89	111
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	97,049	102,675
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,195	6,967
	負債性資本調達手段等		10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)		10,000
	計	10,912	20,683
うち自己資本への算入額 (B)	10,912	20,683	
控除項目	控除項目(注2) (C)	101	124
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	107,860	123,233
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,147,197	1,041,433
	オフ・バランス取引等項目	4,150	6,692
	信用リスク・アセットの額 (E)		1,048,125
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		66,669
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		5,333
	計(E) + (F)(注3) (H)	1,151,348	1,114,795
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.36	11.05
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)			9.21

- (注) 1. 告示第41条第1項第4号(旧告示第31条第1項第4号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
2. 告示第43条第1項第1号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。
3. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	156	158
危険債権	215	184
要管理債権	274	231
正常債権	13,277	13,634

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、平成17年4月からの2年間を対象とした「金融改革プログラム」の終了により、不良債権問題への対応から脱却し将来の望ましい金融システムを目指す局面へ移行しつつあります。

特に、地域金融機関においては、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」は平成19年3月末をもって終了することとなりましたが、引き続き、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させ、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められることとなります。

こうした経営環境におきまして当行及びグループ会社は、平成17年4月から中期経営計画「ヒューマン・バンク2005プラン」に基づき、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みを開始し、経営体質の強化に努めているところであります。さらに、金融商品取引法の施行に伴う利用者保護の徹底と内部統制に基づく情報開示体制の整備を進めるとともに、経営の合理化・効率化を推進し、健全性の確保と業績の一層の向上に努め、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5 【研究開発活動】

該当事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注) 2
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき剰余金をもって、当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株予約権

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、新株予約権を付与しない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、本優先株式の取得を請求することができる。当行は、優先株式の取得と引換えに、下記のとおり普通株式を交付することができる。

取得を請求しうべき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

引換えによる取得を請求しうべき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日		普通株式 184,673 第一回 優先株式 10,000		38,300,000		34,600,245

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,457	6.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,782	6.37
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1	10,675	5.78
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号 NBF プラチナ タワー	5,488	2.97
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,962	2.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.49
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
計		77,925	42.19

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 12,457千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,782千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,962千株

2. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者である3社から平成19年10月15日付で変更報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (*1)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	699	0.36
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	5,930	3.05
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市フリーモント・ストリート45	662	0.34
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート 1	2,397	1.23
計		9,688	4.98

(\*1) 第一回優先株式も含めた発行済株式総数による割合。

## 第一回優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	100.00

計		10,000	100.00
---	--	--------	--------

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 183,288,000	183,287	
単元未満株式	普通株式 1,129,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,287	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	256,000		256,000	0.13
計		256,000		256,000	0.13



## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

#### (1) 普通株式

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	604	550	563	532	487	453
最低(円)	523	505	493	461	407	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	75,920	4.27	77,851	4.29	89,908	4.96
買入金銭債権		83	0.00	49	0.00	58	0.00
有価証券	1,8, 15	295,651	16.61	297,323	16.40	293,609	16.18
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,9	1,386,001	77.89	1,412,463	77.92	1,408,089	77.60
外国為替	7	907	0.05	858	0.05	849	0.05
その他資産	8	9,742	0.55	10,793	0.60	10,129	0.56
有形固定資産	10, 11,12	17,236	0.97	17,103	0.94	17,171	0.95
無形固定資産		1,181	0.07	1,145	0.06	1,131	0.06
繰延税金資産		9,363	0.52	13,367	0.74	10,574	0.58
支払承諾見返		3,955	0.22	3,609	0.20	3,774	0.21
貸倒引当金		20,532	1.15	21,831	1.20	20,813	1.15
資産の部合計		1,779,510	100.00	1,812,734	100.00	1,814,484	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	1,646,510	92.53	1,668,783	92.06	1,668,365	91.95
コールマネー及び売渡手形		82	0.00	72	0.00	101	0.00
外国為替		5	0.00	1	0.00	2	0.00
社債	13			10,000	0.55	10,000	0.55
その他負債	14	10,220	0.57	11,777	0.65	11,214	0.62
賞与引当金		820	0.05	841	0.05	823	0.04
退職給付引当金		6,078	0.34	5,941	0.33	5,994	0.33
役員退職慰労引当金				260	0.01	299	0.02
投資損失引当金		279	0.02	98	0.01	134	0.01
利息返還損失引当金				3	0.00	8	0.00
預金払戻損失引当金				158	0.01		
再評価に係る繰延税金負債	10	3,468	0.20	3,468	0.19	3,468	0.19
支払承諾		3,955	0.22	3,609	0.20	3,774	0.21
負債の部合計		1,671,421	93.93	1,705,017	94.06	1,704,186	93.92
<b>(純資産の部)</b>							
資本金		38,300	2.15	38,300	2.11	38,300	2.11
資本剰余金		34,600	1.95	34,600	1.91	34,600	1.91
利益剰余金		23,425	1.32	29,478	1.63	27,265	1.50
自己株式		89	0.01	111	0.01	101	0.01
株主資本合計		96,236	5.41	102,267	5.64	100,063	5.51
その他有価証券評価差額金		6,912	0.39	458	0.03	5,274	0.29
繰延ヘッジ損益		89	0.01	60	0.00	75	0.00
土地再評価差額金	10	4,789	0.27	4,789	0.26	4,789	0.26
評価・換算差額等合計		11,612	0.65	5,187	0.29	9,989	0.55
少数株主持分		240	0.01	261	0.01	244	0.02
純資産の部合計		108,089	6.07	107,717	5.94	110,297	6.08
負債及び純資産の部合計		1,779,510	100.00	1,812,734	100.00	1,814,484	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,725	100.00	25,666	100.00	45,242	100.00
資金運用収益		18,227		20,172		37,519	
(うち貸出金利息)		(16,522)		(18,181)		(33,849)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,614)		(1,832)		(3,438)	
役務取引等収益		1,736		1,776		3,500	
その他業務収益		1,021		330		1,403	
その他経常収益		1,740		3,387		2,818	
経常費用		15,648	68.86	19,739	76.91	32,399	71.61
資金調達費用		1,021		2,736		2,828	
(うち預金利息)		(829)		(2,445)		(2,402)	
役務取引等費用		1,134		1,164		2,278	
その他業務費用		825				831	
営業経費		10,513		10,976		21,570	
その他経常費用	1	2,153		4,862		4,890	
経常利益		7,076	31.14	5,927	23.09	12,842	28.39
特別利益		34	0.15	70	0.28	38	0.08
特別損失	2	49	0.22	177	0.69	82	0.18
税金等調整前中間(当期)純利益		7,061	31.07	5,820	22.68	12,798	28.29
法人税、住民税及び事業税		1,806	7.95	1,957	7.63	3,801	8.40
法人税等調整額		1,061	4.67	489	1.91	959	2.12
少数株主利益		11	0.05	17	0.07	15	0.04
中間(当期)純利益		4,182	18.40	3,355	13.07	8,022	17.73

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	20,207	76	93,031
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			957		957
中間純利益			4,182		4,182
自己株式の取得				12	12
連結子会社の減少に伴う減少			7		7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			3,217	12	3,204
平成18年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	23,425	89	96,236

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	229	107,178
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						957
中間純利益						4,182
自己株式の取得						12
連結子会社の減少に伴う減少						7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,215	89		2,305	11	2,294
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,215	89		2,305	11	910
平成18年9月30日残高(百万円)	6,912	89	4,789	11,612	240	108,089

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	27,265	101	100,063
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,142		1,142
中間純利益			3,355		3,355
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			2,213	9	2,203
平成19年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	29,478	111	102,267

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	244	110,297
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,142
中間純利益						3,355
自己株式の取得						9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	4,816	14		4,801	17	4,784
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	4,816	14		4,801	17	2,580
平成19年9月30日残高(百万円)	458	60	4,789	5,187	261	107,717

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	20,207	76	93,031
連結会計年度中の変動額					

剰余金の配当 (注)			957		957
当期純利益			8,022		8,022
自己株式の取得				25	25
連結子会社の減少に伴う減少			7		7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			7,057	25	7,032
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	27,265	101	100,063

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	229	107,178
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						957
当期純利益						8,022
自己株式の取得						25
連結子会社の減少に伴う減少						7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,853	75		3,928	15	3,913
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,853	75		3,928	15	3,118
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	244	110,297

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		7,061	5,820	12,798
減価償却費		959	364	1,316
貸倒引当金の増減( )額		3,100	1,018	2,819
賞与引当金の増減( )額		1	17	1
退職給付引当金の増減( )額		79	52	163
役員退職慰労引当金の増減 ( )額			38	299
利息返還損失引当金の増減 ( )額			4	8
預金払戻損失引当金の増減 ( )額			158	
資金運用収益		18,227	20,172	37,519
資金調達費用		1,021	2,736	2,828
有価証券関係損益( )		1,134	2,314	1,757
為替差損益( )		1	1	0
固定資産処分損益( )		39	27	64
貸出金の純増( )減		15,374	4,373	37,461
預金の純増減( )		3,638	418	18,215
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		230	1,829	1,603
コールローン等の純増( )減		369	8	394
コールマネー等の純増減( )		10	29	8
外国為替(資産)の純増( )減		139	9	197
外国為替(負債)の純増減( )		0	1	1
資金運用による収入		17,165	20,050	36,410
資金調達による支出		828	1,965	2,081
その他		175	962	206
小計		15,695	2,527	11,072
法人税等の支払額		4,732	2,022	6,506
営業活動による キャッシュ・フロー		20,428	505	17,579

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		30,928	19,634	36,474
有価証券の売却による収入		1,518	9,716	3,426
有価証券の償還による収入		23,328	507	26,985
有形固定資産の取得による 支出		855	182	1,046
有形固定資産の売却による 収入		39	12	59
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による収入	2	384		384
投資活動による キャッシュ・フロー		6,512	9,579	6,664
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による 収入				9,931
配当金支払額		957	1,142	957
自己株式の取得による支出		12	9	25
財務活動による キャッシュ・フロー		970	1,151	8,947
現金及び現金同等物 に係る換算差額		0	1	0
現金及び現金同等物 の増減( )額		27,911	10,227	15,295
現金及び現金同等物 の期首残高		100,698	85,403	100,698
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	72,787	75,175	85,403

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ジェシーピーカード㈱</p> <p>なお、連結子会社でありました東日本リース株式会社を当中間連結会計期間中に株式譲渡したことに伴い、連結範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ジェシーピーカード㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、連結子会社でありました東日本リース株式会社を当連結会計年度中に株式譲渡したことに伴い、連結範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年	(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。	(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ20百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統 制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に 関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監 査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署の協力 の下に資産査定部署が資 産査定を実施しており、 その査定結果により上記 の引当を行っております。 連結子会社について は、過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた 額を引き当てておりま す。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ262百万円多く計上されております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(8) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
		<p>(10) 預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は16百万円、特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は16百万円、税金等調整前中間純利益は158百万円それぞれ減少しております。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(10)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左	(11)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は879百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は652百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は781百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(14)消費税等の会計処理 同左	(13)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
	(12)手形割引の会計処理 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。	(15)手形割引の会計処理 同左	(14)手形割引の会計処理 同左
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は107,938百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(役員退職慰労金に関する会計基準)</p> <p>役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ299百万円減少しております。</p> <p>なお、上記監査・保証実務委員会報告の改正が平成19年4月13日付で行われ、平成19年3月31日終了事業年度から適用することができるとなったため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上する方法を採用しておりますが、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ262百万円多く計上されております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は110,128百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>前連結会計年度の下期において、信用保証子会社の保証付債権につきましては他の債権と区分して貸倒引当金を計算するとともに、投資損失引当金を計上しております。</p>		

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,100百万円、延滞債権額は33,975百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,301百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,122百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,000百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,360百万円、延滞債権額は28,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,243百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,859百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,002百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,049百万円、延滞債権額は32,115百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は683百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,190百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,500百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、13,023百万円であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,940百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>119,366百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>2,986百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,110百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,890百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,345百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,859百万円あります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	119,366百万円	その他資産	22百万円	預金	2,986百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,260百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、15,009百万円であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,586百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>128,742百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,204百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,792百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,570百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,975百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,869百万円あります。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	128,742百万円	その他資産	25百万円	預金	3,204百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,038百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,016百万円あります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,312百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>118,648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>2,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,739百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、上記その他資産24百万円を含め、3,882百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,213百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,268百万円あります。</p>	現金預け金	22百万円	有価証券	118,648百万円	その他資産	24百万円	預金	2,193百万円
現金預け金	20百万円																									
有価証券	119,366百万円																									
その他資産	22百万円																									
預金	2,986百万円																									
現金預け金	25百万円																									
有価証券	128,742百万円																									
その他資産	25百万円																									
預金	3,204百万円																									
現金預け金	22百万円																									
有価証券	118,648百万円																									
その他資産	24百万円																									
預金	2,193百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,341百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に597百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は25百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,075百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に500百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は23百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,220百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,217百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に536百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,620百万円であります。</p>

[前へ](#)      [次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,280百万円、株式等償却365百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失には、固定資産処分損として、建物の処分損26百万円及び動産の処分損15百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,753百万円及び株式等償却956百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失には、過年度相当分の預金払戻損失引当金繰入額141百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失938百万円、株式等売却損333百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失には、固定資産処分損として、建物の処分損49百万円、動産の処分損26百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	192	22		215	(注)
合計	192	22		215	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回優先株式	220	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	237	18		256	(注)
合計	237	18		256	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第1回優先株式	220	22	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					

普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	192	45		237	(注)
合計	192	45		237	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回優先株式	220	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	922	その他 利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第1回優先株式	220	その他 利益剰余金	22	平成19年3月31日	平成19年6月27日

[前へ](#)      [次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成18年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,920</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">3,132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,787</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	75,920	日本銀行以外への預け金	3,132	現金及び現金同等物	72,787	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成19年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">77,851</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">2,675</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,175</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	77,851	日本銀行以外への預け金	2,675	現金及び現金同等物	75,175	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">89,908</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">4,504</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,403</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	89,908	日本銀行以外への預け金	4,504	現金及び現金同等物	85,403																																				
現金預け金勘定	75,920																																																							
日本銀行以外への預け金	3,132																																																							
現金及び現金同等物	72,787																																																							
現金預け金勘定	77,851																																																							
日本銀行以外への預け金	2,675																																																							
現金及び現金同等物	75,175																																																							
現金預け金勘定	89,908																																																							
日本銀行以外への預け金	4,504																																																							
現金及び現金同等物	85,403																																																							
<p>2. 株式の売却により、東日本リース株式会社が連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東日本リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,648</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,376</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,234</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">東日本リース株式会社株式の売却額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table>	流動資産	727	固定資産	3,648	資産合計	4,376	流動負債	4,232	固定負債	1	負債合計	4,234	東日本リース株式会社株式の売却額	384	東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0	東日本リース株式会社売却による収入	384	<p>2. 株式の売却により、東日本リース株式会社が連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東日本リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,648</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,376</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,234</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">東日本リース株式会社株式の売却額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table>	流動資産	727	固定資産	3,648	資産合計	4,376	流動負債	4,232	固定負債	1	負債合計	4,234	東日本リース株式会社株式の売却額	384	東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0	東日本リース株式会社売却による収入	384	<p>2. 株式の売却により、東日本リース株式会社が連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東日本リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,648</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,376</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,234</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">東日本リース株式会社株式の売却額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table>	流動資産	727	固定資産	3,648	資産合計	4,376	流動負債	4,232	固定負債	1	負債合計	4,234	東日本リース株式会社株式の売却額	384	東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0	東日本リース株式会社売却による収入	384
流動資産	727																																																							
固定資産	3,648																																																							
資産合計	4,376																																																							
流動負債	4,232																																																							
固定負債	1																																																							
負債合計	4,234																																																							
東日本リース株式会社株式の売却額	384																																																							
東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0																																																							
東日本リース株式会社売却による収入	384																																																							
流動資産	727																																																							
固定資産	3,648																																																							
資産合計	4,376																																																							
流動負債	4,232																																																							
固定負債	1																																																							
負債合計	4,234																																																							
東日本リース株式会社株式の売却額	384																																																							
東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0																																																							
東日本リース株式会社売却による収入	384																																																							
流動資産	727																																																							
固定資産	3,648																																																							
資産合計	4,376																																																							
流動負債	4,232																																																							
固定負債	1																																																							
負債合計	4,234																																																							
東日本リース株式会社株式の売却額	384																																																							
東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0																																																							
東日本リース株式会社売却による収入	384																																																							

[前へ](#)      [次へ](#)



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,120百万円</li> <li>その他 200百万円</li> <li>合計 2,320百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,128百万円</li> <li>その他 78百万円</li> <li>合計 1,206百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 991百万円</li> <li>その他 121百万円</li> <li>合計 1,113百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 406百万円</li> <li>1年超 793百万円</li> <li>合計 1,199百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 百万円</li> <li>減価償却費相当額 百万円</li> <li>支払利息相当額 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,475百万円</li> <li>その他 104百万円</li> <li>合計 2,579百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,514百万円</li> <li>その他 14百万円</li> <li>合計 1,528百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 960百万円</li> <li>その他 89百万円</li> <li>合計 1,050百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 425百万円</li> <li>1年超 701百万円</li> <li>合計 1,126百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 256百万円</li> <li>減価償却費相当額 213百万円</li> <li>支払利息相当額 34百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,344百万円</li> <li>その他 89百万円</li> <li>合計 2,434百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,329百万円</li> <li>その他 5百万円</li> <li>合計 1,335百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,014百万円</li> <li>その他 83百万円</li> <li>合計 1,098百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 440百万円</li> <li>1年超 741百万円</li> <li>合計 1,182百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 249百万円</li> <li>減価償却費相当額 207百万円</li> <li>支払利息相当額 38百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
動産                    百万円	動産                    百万円	動産                    百万円
その他                  百万円	その他                  百万円	その他                  百万円
合計                    百万円	合計                    百万円	合計                    百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
動産                    百万円	動産                    百万円	動産                    百万円
その他                  百万円	その他                  百万円	その他                  百万円
合計                    百万円	合計                    百万円	合計                    百万円
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
動産                    百万円	動産                    百万円	動産                    百万円
その他                  百万円	その他                  百万円	その他                  百万円
合計                    百万円	合計                    百万円	合計                    百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内                    百万円	1年内                    百万円	1年内                    百万円
1年超                    百万円	1年超                    百万円	1年超                    百万円
合計                    百万円	合計                    百万円	合計                    百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いとため、受取利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いとため、受取利子込み法によっております。
・受取リース料及び減価償却費	・受取リース料及び減価償却費	・受取リース料及び減価償却費
受取リース料            509百万円	受取リース料            百万円	受取リース料            509百万円
減価償却費              402百万円	減価償却費              百万円	減価償却費              402百万円

[前へ](#)      [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	82,836	83,169	333
地方債	3,694	3,637	56
社債	20,792	20,566	226
その他	18,000	17,822	177
外国債券	18,000	17,822	177
合計	125,322	125,195	126

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,752	32,885	16,133
債券	134,529	130,003	4,525
国債	130,327	125,790	4,536
地方債	2,380	2,396	15
社債	1,821	1,816	4
その他	4,483	4,513	29
外国債券	4,353	4,381	28
合計	155,766	167,403	11,637

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間連結会計期間において、時価のある株式について364百万円減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)

その他有価証券	
非上場株式	2,825

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	83,060	83,818	758
地方債	4,548	4,526	22
社債	23,125	23,034	91
その他	21,000	20,580	419
外国債券	21,000	20,580	419
合計	131,734	131,959	224

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	14,260	20,263	6,003
債券	142,328	136,960	5,367
国債	140,164	134,790	5,374
地方債	1,932	1,936	3
社債	231	234	2
その他	4,096	4,232	136
外国債券	2,000	2,007	7
合計	160,684	161,456	772

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間連結会計期間において、時価のある株式について956百万円減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100
その他有価証券	
非上場事業債	2,120
非上場株式	1,812

[前へ](#)      [次へ](#)

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	82,945	83,464	518	599	81
地方債	4,093	4,052	40	11	51
社債	21,905	21,771	133	53	187
その他	21,000	20,790	209		209
外国債券	21,000	20,790	209		209
合計	129,944	130,079	134	663	529

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,013	30,356	14,342	15,102	759
債券	134,147	128,665	5,482	19	5,501
国債	130,154	124,669	5,485	0	5,485
地方債	2,093	2,102	8	14	5
社債	1,899	1,893	5	4	10
その他	2,115	2,135	19	20	0
外国債券	2,000	2,015	15	15	0
合計	152,276	161,157	8,880	15,141	6,261

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について195百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,429	2,050	333

4．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,408

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,012	18,240	197,560	18,795
国債	2,010	1,995	184,813	18,795
地方債	632	2,393	3,168	
社債	369	13,851	9,578	
その他	72	2,062		21,100
外国債券		2,015		21,000
合計	3,085	20,303	197,560	39,895

[前へ](#)      [次へ](#)



(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,637
その他有価証券	11,637
繰延税金負債	4,724
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,912
その他有価証券評価差額金	6,912

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	772
その他有価証券	772
繰延税金負債	313
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	458
その他有価証券評価差額金	458

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,880
その他有価証券	8,880
繰延税金負債	3,605
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,274
その他有価証券評価差額金	5,274

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	1,627	34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,600	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	1,472	17	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	3,404	14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,753	979	25	25
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			25	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	731		4	4
	買建	827		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

[前へ](#)



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	476.25  (追加情報)  「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は49銭減少しております。	474.22	487.07  (追加情報)  「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は41銭減少しております。
1株当たり中間(当期)純利益	円	22.67	18.19	42.30
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	19.25	15.48	36.92

(注)1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末(連結会計年度末)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	108,089	107,717	110,297
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	20,240	20,261	20,464
うち優先株式	百万円	20,000	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円			220
うち少数株主持分	百万円	240	261	244
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	87,848	87,455	89,833
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	184,458	184,417	184,435

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,182	3,355	8,022
普通株主に帰属しない金額	百万円			220
うち優先配当額	百万円			220
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,182	3,355	7,802
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	184,469	184,425	184,458
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			220
うち優先配当額	百万円			220
普通株式増加数	千株	32,808	32,325	32,808
うち優先株式	千株	32,808	32,325	32,808

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月18日に第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しました。その概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 銘柄 株式会社東日本銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</li><li>2. 各社債の金額 100百万円</li><li>3. 発行総額 10,000百万円</li><li>4. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</li><li>5. 利率 (1)平成18年12月19日から平成23年12月18日まで：年2.62% (2)平成23年12月19日から平成28年12月16日まで：6ヶ月ユロ円ライボー+2.70%</li><li>6. 償還期限 平成28年12月16日</li><li>7. 償還方法 償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、平成23年12月18日以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができるものとする。</li><li>8. 担保 無担保</li><li>9. 資金使途 運転資金</li></ol>		

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	9	75,919	4.27	77,850	4.30	89,907	4.96
買入金銭債権		83	0.00	49	0.00	58	0.00
有価証券	1, 2, 9, 16	295,672	16.61	297,344	16.41	293,630	16.19
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10	1,386,675	77.92	1,413,182	77.98	1,408,803	77.67
外国為替	8	907	0.05	858	0.05	849	0.05
その他資産	9	8,005	0.45	8,596	0.47	8,113	0.45
有形固定資産	11, 12, 14	17,230	0.97	17,099	0.94	17,167	0.94
無形固定資産		1,178	0.07	1,142	0.06	1,128	0.06
繰延税金資産		10,147	0.57	13,755	0.76	10,929	0.60
支払承諾見返		3,955	0.22	3,609	0.20	3,774	0.21
貸倒引当金		20,123	1.13	21,280	1.17	20,473	1.13
資産の部合計		1,779,652	100.00	1,812,209	100.00	1,813,888	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	9	1,647,759	92.59	1,669,679	92.14	1,669,448	92.04
コールマネー		82	0.00	72	0.00	101	0.00
外国為替		5	0.00	1	0.00	2	0.00
社債	13			10,000	0.55	10,000	0.55
その他負債	15	7,707	0.43	9,254	0.51	8,597	0.47
賞与引当金		791	0.05	819	0.05	798	0.04
退職給付引当金		6,057	0.34	5,921	0.33	5,975	0.33
役員退職慰労引当金				256	0.01	296	0.02
投資損失引当金		1,163	0.07	1,104	0.06	1,042	0.06
預金払戻損失引当金				158	0.01		
再評価に係る繰延税金負債	14	3,468	0.20	3,468	0.19	3,468	0.19
支払承諾		3,955	0.22	3,609	0.20	3,774	0.21
負債の部合計		1,670,990	93.90	1,704,347	94.05	1,703,506	93.91
<b>(純資産の部)</b>							
資本金		38,300	2.15	38,300	2.11	38,300	2.11
資本剰余金		34,600	1.95	34,600	1.91	34,600	1.91
資本準備金		34,600		34,600		34,600	
利益剰余金		24,238	1.36	29,886	1.65	27,594	1.52
利益準備金		3,699		3,699		3,699	
その他利益剰余金		20,538		26,186		23,894	
別途積立金		15,500		21,500		15,500	
繰越利益剰余金		5,038		4,686		8,394	
自己株式		89	0.01	111	0.01	101	0.00
株主資本合計		97,049	5.45	102,675	5.66	100,392	5.54
その他有価証券評価差額金		6,912	0.39	458	0.03	5,274	0.29
繰延ヘッジ損益		89	0.01	60	0.00	75	0.00
土地再評価差額金	14	4,789	0.27	4,789	0.26	4,789	0.26
評価・換算差額等合計		11,612	0.65	5,187	0.29	9,989	0.55
純資産の部合計		108,661	6.10	107,862	5.95	110,382	6.09
負債及び純資産の部合計		1,779,652	100.00	1,812,209	100.00	1,813,888	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		21,895	100.00	25,345	100.00	44,044	100.00
資金運用収益		18,230		20,138		37,488	
(うち貸出金利息)		(16,525)		(18,148)		(33,818)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,614)		(1,832)		(3,438)	
役務取引等収益		1,706		1,749		3,438	
その他業務収益		71		59		138	
その他経常収益		1,887		3,397		2,978	
経常費用		14,712	67.19	19,407	76.57	31,148	70.72
資金調達費用		1,021		2,736		2,828	
(うち預金利息)		(829)		(2,446)		(2,402)	
役務取引等費用		1,139		1,169		2,289	
その他業務費用		15				21	
営業経費	1	10,542		10,807		21,416	
その他経常費用	2	1,993		4,693		4,593	
経常利益		7,183	32.81	5,937	23.43	12,896	29.28
特別利益		32	0.14	69	0.28	36	0.08
特別損失	3	40	0.18	177	0.70	73	0.17
税引前中間(当期)純利益		7,175	32.77	5,830	23.01	12,859	29.19
法人税、住民税及び事業税		1,792	8.19	1,940	7.66	3,792	8.61
法人税等調整額		1,125	5.14	455	1.80	1,453	3.30
中間(当期)純利益		4,257	19.44	3,433	13.55	7,613	17.28

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				別途積立金						
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	10,000	7,238	20,938	76	93,762	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)						957	957		957	
別途積立金の積立て(注)					5,500	5,500				
中間純利益						4,257	4,257		4,257	
自己株式の取得								12	12	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					5,500	2,200	3,299	12	3,286	
平成18年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	15,500	5,038	24,238	89	97,049	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	107,680
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					957
別途積立金の積立て(注)					
中間純利益					4,257
自己株式の取得					12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,215	89		2,305	2,305
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,215	89		2,305	981
平成18年9月30日残高(百万円)	6,912	89	4,789	11,612	108,661

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	15,500	8,394	27,594	101	100,392	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)						1,142	1,142		1,142	
別途積立金の積立て(注)					6,000	6,000				
中間純利益						3,433	3,433		3,433	
自己株式の取得								9	9	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					6,000	3,708	2,291	9	2,282	
平成19年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	21,500	4,686	29,886	111	102,675	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	110,382
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,142
別途積立金の積立て(注)					
中間純利益					3,433
自己株式の取得					9
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	4,816	14		4,801	4,801
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,816	14		4,801	2,519
平成19年9月30日残高(百万円)	458	60	4,789	5,187	107,862

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	10,000	7,238	20,938	76	93,762	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						957	957		957	
別途積立金の積立て(注)					5,500	5,500				
当期純利益						7,613	7,613		7,613	
自己株式の取得								25	25	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)					5,500	1,155	6,655	25	6,630	
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	15,500	8,394	27,594	101	100,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	107,680
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					957
別途積立金の積立て(注)					
当期純利益					7,613
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,853	75		3,928	3,928
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,853	75		3,928	2,701
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	110,382

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ20百万円減少しております。</p>	
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。
		(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ261百万円多く計上されております。</p>	
	(4) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかると見込まれる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左	(5) 投資損失引当金 同左
		(6) 預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。	

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は16百万円、特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は16百万円、税引前中間純利益は158百万円それぞれ減少しております。</p>	
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左



	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は879百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は652百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は781百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
9. 手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。</p>	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は108,751百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(役員退職慰労金に関する会計基準) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ296百万円減少しております。</p> <p>なお、上記監査・保証実務委員会報告の改正が平成19年4月13日付で行われ、平成19年3月31日終了事業年度から適用することができることとなったため、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上する方法を採用しておりますが、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ261百万円多く計上されております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は110,457百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」</p>	

(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間貸借対照表関係)

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

#### 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
従来、信用保証子会社の財務内容の悪化により当行の負担が見込まれる損失に対して投資損失引当金を計上していたことから、当行における信用保証子会社の保証付債権につきましては貸倒引当金の計算対象としておりませんでした。前事業年度の下期において信用保証子会社の保証能力を勘案し、貸倒引当金の計算対象に含めるとともに、投資損失引当金は、貸倒引当金を計上することとなった額を勘案して計算しております。		

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 21百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,092百万円、延滞債権額は33,948百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,301百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 21百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,000百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,355百万円、延滞債権額は28,777百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,243百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 21百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に2,002百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,047百万円、延滞債権額は32,106百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は683百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,122百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,464百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、13,023百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は35,940百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>119,366百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,986百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,110百万円を差し入れてあります。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,890百万円でありませす。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	119,366百万円	その他資産	22百万円	預金	2,986百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,859百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,235百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、15,009百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は30,586百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>128,742百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,204百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,792百万円を差し入れてあります。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,570百万円でありませす。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	128,742百万円	その他資産	25百万円	預金	3,204百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,190百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,027百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、15,016百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は36,312百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>118,648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,739百万円を差し入れてあります。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、上記のその他の資産24百万円を含め、3,882百万円でありませす。</p>	預け金	22百万円	有価証券	118,648百万円	その他の資産	24百万円	預金	2,193百万円
現金預け金	20百万円																									
有価証券	119,366百万円																									
その他資産	22百万円																									
預金	2,986百万円																									
現金預け金	25百万円																									
有価証券	128,742百万円																									
その他資産	25百万円																									
預金	3,204百万円																									
預け金	22百万円																									
有価証券	118,648百万円																									
その他の資産	24百万円																									
預金	2,193百万円																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,795百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,239百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,319百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,705百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,309百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,053百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,481百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,771百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,196百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に597百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は25百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に500百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は23百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,220百万円であります。</p>	<p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に536百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,620百万円であります。</p>

[次へ](#)



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 297 478 360"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>136百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,315百万円、株式等償却365百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損で、建物の処分損26百万円及び動産の処分損13百万円であります。</p>	建物・動産	196百万円	その他	136百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="579 297 898 394"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,493百万円及び株式等償却956百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失には、過年度相当分の預金払戻損失引当金繰入額141百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	209百万円	無形固定資産	150百万円	その他	2百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="999 297 1318 394"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>277百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失790百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損で、建物の処分損49百万円、動産の処分損24百万円であります。</p>	有形固定資産	405百万円	無形固定資産	277百万円	その他	5百万円
建物・動産	196百万円																	
その他	136百万円																	
有形固定資産	209百万円																	
無形固定資産	150百万円																	
その他	2百万円																	
有形固定資産	405百万円																	
無形固定資産	277百万円																	
その他	5百万円																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	192	22		215	(注)
合計	192	22		215	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	237	18		256	(注)
合計	237	18		256	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	192	45		237	(注)
合計	192	45		237	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,287百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,109百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,186百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>981百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,100百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>785百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,185百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	2,090百万円	その他	196百万円	合計	2,287百万円	動産	1,109百万円	その他	77百万円	合計	1,186百万円	動産	981百万円	その他	119百万円	合計	1,100百万円	1年内	400百万円	1年超	785百万円	合計	1,185百万円	支払リース料	242百万円	減価償却費相当額	201百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,449百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,549百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,494百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,506百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>955百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,043百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>698百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,118百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>210百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>34百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	2,449百万円	その他	100百万円	合計	2,549百万円	動産	1,494百万円	その他	11百万円	合計	1,506百万円	動産	955百万円	その他	88百万円	合計	1,043百万円	1年内	420百万円	1年超	698百万円	合計	1,118百万円	支払リース料	253百万円	減価償却費相当額	210百万円	支払利息相当額	34百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,318百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,404百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,315百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,006百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,088百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>434百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>736百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,171百万円</td></tr> </table> </li> <li>当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>78百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	2,318百万円	その他	85百万円	合計	2,404百万円	動産	1,312百万円	その他	3百万円	合計	1,315百万円	動産	1,006百万円	その他	82百万円	合計	1,088百万円	1年内	434百万円	1年超	736百万円	合計	1,171百万円	支払リース料	488百万円	減価償却費相当額	406百万円	支払利息相当額	78百万円
動産	2,090百万円																																																																																											
その他	196百万円																																																																																											
合計	2,287百万円																																																																																											
動産	1,109百万円																																																																																											
その他	77百万円																																																																																											
合計	1,186百万円																																																																																											
動産	981百万円																																																																																											
その他	119百万円																																																																																											
合計	1,100百万円																																																																																											
1年内	400百万円																																																																																											
1年超	785百万円																																																																																											
合計	1,185百万円																																																																																											
支払リース料	242百万円																																																																																											
減価償却費相当額	201百万円																																																																																											
支払利息相当額	40百万円																																																																																											
動産	2,449百万円																																																																																											
その他	100百万円																																																																																											
合計	2,549百万円																																																																																											
動産	1,494百万円																																																																																											
その他	11百万円																																																																																											
合計	1,506百万円																																																																																											
動産	955百万円																																																																																											
その他	88百万円																																																																																											
合計	1,043百万円																																																																																											
1年内	420百万円																																																																																											
1年超	698百万円																																																																																											
合計	1,118百万円																																																																																											
支払リース料	253百万円																																																																																											
減価償却費相当額	210百万円																																																																																											
支払利息相当額	34百万円																																																																																											
動産	2,318百万円																																																																																											
その他	85百万円																																																																																											
合計	2,404百万円																																																																																											
動産	1,312百万円																																																																																											
その他	3百万円																																																																																											
合計	1,315百万円																																																																																											
動産	1,006百万円																																																																																											
その他	82百万円																																																																																											
合計	1,088百万円																																																																																											
1年内	434百万円																																																																																											
1年超	736百万円																																																																																											
合計	1,171百万円																																																																																											
支払リース料	488百万円																																																																																											
減価償却費相当額	406百万円																																																																																											
支払利息相当額	78百万円																																																																																											

[前へ](#)      [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月18日に第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しました。その概要は、次のとおりであります。</p> <p>1. 銘柄 株式会社東日本銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</p> <p>2. 各社債の金額 100百万円</p> <p>3. 発行総額 10,000百万円</p> <p>4. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>5. 利率</p> <p>(1)平成18年12月19日から平成23年12月18日まで：年2.62%</p> <p>(2)平成23年12月19日から平成28年12月16日まで：6ヶ月ユ-口円ライボ- + 2.70%</p> <p>6. 償還期限 平成28年12月16日</p> <p>7. 償還方法 償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、平成23年12月18日以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができるものとする。</p> <p>8. 担保 無担保</p> <p>9. 資金用途 運転資金</p>		

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 及びその添付書類      事業年度 (第141期)      自 平成18年4月1日      至 平成19年3月31日      平成19年6月26日      関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書を平成19年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小暮	和敏	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 東日本銀行  
取締役 会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 東日本銀行  
取締役 会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。